



国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター  
令和6年4月1日付け採用職員募集要項【追加募集】

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターでは、下記のとおり一般職員の追加募集を行います。

今回の採用予定人数、応募条件、選考方法等は下記のとおりです。

記

## 1 採用予定人数

---

若干名

## 2 職務の内容

---

森林整備センターが行う水源林造成事業等に関する業務（注）研究職ではありません。  
水源林造成事業の実行指導、収穫・販売業務等

## 3 センターからの通知手段

---

募集に関する共通の案内、試験日程については、特段の記載が無い限り 就職情報サイト（マイナビ2024）上にて行いますので随時確認して下さい。

また、エントリーいただいた後の森林整備センターからの個別案内に関しては、メール又は郵送により行いますので各通知を確実に受け取れるようにして下さい。

就職情報サイト URL：<https://job.mynavi.jp/24/pc/search/corp210314/outline.html>

- ・メール：就職情報サイトに登録されたメールアドレス
- ・郵送：WEBエントリーシートに記載されている現住所

通知先を変更する必要がある場合は、変更事項、氏名及び就職情報サイト登録の番号を明記の上「11 問い合わせ先」メールアドレスへ連絡をお願いします。

## 4 応募条件（以下の条件を満たす方）

---

- (1) 令和5年4月1日から令和6年3月31日までに以下の学校を卒業（見込み）・修了（見込み）の方、又は令和2年4月1日から令和5年3月31日までに以下の学校を卒業・修了された方  
大学（大学院を含む）、高専、短大、専門学校、林業大学校
- (2) 全国転勤可能な方
- (3) 業務上自動車運転は必須のため、応募日現在、普通自動車運転免許（AT 限定も可）を取得している方、又は採用時まで有効な普通免許以上を取得できる方
- (4) 今年度既に実施した森林整備センターの「令和6年4月1日付採用職員試験」を受験していない方

(5) 次の各号のいずれにも該当しない方

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- 二 懲戒免職又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- 三 日本の国籍を有しない方のうち、次のいずれかに該当する方
  - ア 採用後に従事することとなる職務を遂行するために必要な在留資格（出入国管理及び難民認定法第2条の2の規定による在留資格をいう。）を有しない方
  - イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した方等の出入国管理に関する特別法に定める特別永住者でない方（採用後に従事することとなる職務を遂行するために必要な在留資格を有する方を除く。）

## 5 応募方法

---

以下のⅠ及びⅡを期限内に完了された方を正式なご応募とします。

Ⅰ. 就職情報サイト(マイナビ2024)から森林整備センターへのエントリーを行ってください。

※エントリー後、登録されているメールアドレス宛に森林整備センターから応募書類の提出依頼メールをお送りしますので、内容に従って提出をお願いします。

(受付期間：令和5年11月8日(水)～令和6年1月31日(水) 締切)

※応募していただいた方から順次選考のご案内を行います。

※本募集については、募集人員を満了次第、終了となります。

Ⅱ. 応募書類の提出

(1) WEBエントリーシート

WEBエントリーシートをマイナビ2024 (MyCareerBox) から入力・提出して下さい。写真の添付が必要となります。(写真については作成日前3箇月以内に撮影、半身脱帽、正面向で本人確認が出来るもの。)

(2) 卒業証明書(卒業見込証明書)及び成績証明書

高校卒業後の学歴全てに係る証明書をマイナビ2024 (MyCareerBox) から提出して下さい。

※エントリー及び応募書類の提出に際し「マイナビ2024の会員登録」と「MyCareerBoxへの登録」がそれぞれ必要となりますのでご注意ください。

※(1)(2)共に令和5年11月8日(水)～令和6年1月31日(水)迄に提出下さい。

(締切厳守)

《法人紹介について》

森林整備センターのホームページに「職員採用専用サイト」「事業紹介映像」「法人説明会資料」を掲載しております。是非ご覧ください。

※ なお、応募にあたり職務内容や労働条件をより詳しく確認したい場合は、個別に対応させていただきますので、「11 問い合わせ先」まで連絡して下さい。

## 6 選考方法 ※選考については、応募いただいた方から順次行います

### (1) 応募書類による書類選考

### (2) 一般教養・適性試験

- ・方法：各都道府県会場においてテストセンター方式により行います。
- ・会場：各都道府県に1以上設置された試験会場より受験希望会場を選択
- ・試験方法の詳細については、応募者の就職情報サイト登録のメールアドレスあてに通知します。
- ・一般教養・適性試験合格者へは面接試験日を通知すると共に、面接試験前に森林整備センターが指定したテーマについて、作文の提出をお願いします。  
※詳細につきましてはメールによりお知らせします。

### (3) 面接

#### ①個別（法人事務所において対面により実施）

- ・会場：神奈川県川崎市（森林整備センター）「11 問い合わせ先」住所に同じ  
※状況に応じてWEBによる面接も検討します。

#### ②現地（事業地において事業内容等を説明）

- ・内容：森林整備センターが実施している水源林造成事業地にて事業内容・勤務内容を説明
- ・方法：居住地域を基に実施（参加地域は応募者と調整します。）

## 7 勤務地

森林整備センター（神奈川県川崎市）のほか、北海道から九州までの全国各地（道府県庁所在地）にある整備局、水源林整備事務所

（注）北海道から九州まで全国各地の事務所等へ転勤があります。

## 8 給与

国立研究開発法人森林研究・整備機構職員給与規程に基づき支給  
大学卒初任給 月20万円程度

（支給要件を満たす場合、扶養、地域、住居、通勤、期末・勤勉手当等を支給）

※採用前の職歴等により経験年数分加算あり

## 9 勤務時間・休暇

---

勤務時間は8時30分から17時15分(森林整備センター及び関東整備局は9時から17時45分)の1日7時間45分、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年20日の年次有給休暇(4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、育児、忌引等)があります。

年金・健康保険については共済組合制度に加入します。

## 10 その他

---

受験に際して発生する旅費・宿泊費等は、応募者の自己負担とします。

ただし「6 選考方法」(3)②に係る旅費については、森林整備センターにて負担します。

応募書類は返却しません。なお、記載されている個人情報については、本採用試験以外には使用いたしません。

## 11 問い合わせ先

---

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2 興和川崎西口ビル11F

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 森林管理部労務課人事係

担当：伊藤、山内      Tel：044-543-2504      E-Mail：center-jinji@green.go.jp